

令和2（2020）年4月8日

父母保証人各位

学習院中等科長 武市 憲幸

## 首都圏への緊急事態宣言の発令について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、東京都を含む首都圏等を対象に、本日4月7日「改正新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく緊急事態宣言」が発令されました。このような状況を踏まえ、学習院では4月8日（水）から5月6日（水）までの期間中、教職員は原則として自宅で勤務または待機することと致します。中高等科事務室も閉室とし、電話対応はできません。中高売店はこの間、休業いたします。

なお、4月11日に発送予定のレターパックの中には、クラス名簿とともに主管の連絡先が封入されておりますので、急を要する連絡や確認等が生じた場合にはこちらにご連絡いただきますようお願い申し上げます。